

伝言板

日光宇都宮道路割引回数券を発売

これまで、日光宇都宮道路を利用する普通車の回数券(二百五十回券)を、二十%割引で道路公団が発売していましたが、この道路を利用する市民の便宜をはかるため、かねてから道路公団に要請していました回数券の分割発売を、次のとおり取扱うことになり

- 発売開始日 十二月十日から
- 取扱場所
 - 市役所市民課
 - 中宮祠出張所
 - 清滝出張所
- 一枚当り料金(カッコ内は通常の料金)
 - 日光・清滝間、今市・日光間

- 二百二十円(百五十円)
 - 今市・清滝間、宇都宮・大沢間、大沢・今市間 二百四十円(三百円)
 - 宇都宮・今市間 四百八十円(六百円)
- なお、取扱枚数は一枚単位で発売いたします。

- (市役所市民課) 五四一―一一二 (内線二四)
- (清滝出張所) 五四一〇八九四
- (中宮祠出張所) 五五―〇〇七八

公給領収証を受け取りましょう

料理飲食等消費税は、みなさんが飲食店や料理店で食事をしたり、旅行に出かけ旅館に泊ったり、バーなどでお酒を飲んだりとときに、料金のほかに負担していただく消費税です。

県では、消費者のみなさんに積極的な協力をお願いして、十二月一日から十二月三十一日までの一か月間を「公給領収証を受け取りましよう」運動を実施して

ます。このような場合には、公給領収証を必ず受け取るようにしましう。

- (鹿沼県税事務所) 千三二二 鹿沼市今宮町一六六四―一
- 〇二八九一六二六二〇一

125cc以下の原付自転車は通行禁止(日光宇都宮道路)

十月六日に清滝まで開通した有料道路「日光宇都宮道路」は、道路法に定められた自動車専用道路です。このため、一二五cc以下の原動機付自転車(バイク)、軽車両、

および自転車の通行は禁止されています。道路の各進入口には、道路標識、注意看板などが設置されていますので、十分確認して誤進入のない

よう注意してください。なお、道路管理者の命令に違反して通行した場合は、処罰されますのでくれぐれも誤進入のないようお願いいたします。

- (日光宇都宮道路管理事務所) 千三二二―二三 今市市木和田島稲荷林二〇九六一―
- 二六一―二五七―

年末の郵便はお早めに

年末は、非常に多くの郵便物が差し出される時節です。郵便局では、これら大量の郵便物をスムーズに処理するため、いろいろと準備を整えています。次のことについて利用者の皆さんのご協力をお願いいたします。

- 年賀状の差し出しは……: 日までに差し出しは十二月二十日追ってからお出しになります。元日の配達に間に合わなくなりま
- 年賀状の差し出しは……: 年賀状をお出しになるときは、

方面別(市内、県内、県外、東京都内)に分け、簡単な紙札をつけて十文字に束ねてお出しください。● 小包は、年賀状の受け付けが始まる十二月十五日までにお出しください。十五日を過ぎてから出しますと、業務が集中して配達が遅れることもあります。

- (日光郵便局) 千三二二―一四 日光市中鉢石町八九六一―
- 五四一〇一〇一



みんなそろって
明るい正月
恵まれない人に
善意の募金を

恒例の「歳末助け合い運動」が、今年も十二月一日から一か月間、全国的に行われます。これは「みんなそろって明るいお正月を」をスローガンに、赤い羽根の共同募金運動(十月〜十二月)の一環として繰りひろげられるものです。昨年は、市内の多くの人がちから、五十八万八千七百九円のお金が寄せられました。そして、社会福祉協議会の善意銀行に寄せられた四百四万八千四百二十一円と合わせて、長期入院患者や寝たきりのお年寄り、恵まれない人たちに歳末見舞金を渡すことができました。

「善意の灯」は、市内の各地で明るい光をともしています。

この歳末助け合い運動は、福祉事務所内の日光市社会福祉協議会で取扱っています。